

不動産市場における更なるマクロ情報整備、地域単位での分析を検討

～「第2回 不動産市場のマクロ・ミクロ的な分析向上に向けた研究会」を開催～

国土交通省は、様々な角度からの不動産市場の分析向上に向け、新たなマクロ指標など更なるマクロ的な情報整備に加え、地域（ミクロ）単位で不動産市場の把握に向け、「不動産市場のマクロ・ミクロ的な分析向上に向けた研究会」を設置、2月21日に第2回会合を開催します。

○国土交通省では、リーマンショック以降、不動産価格の動向を把握するため、不動産価格指数（住宅）を開発し、2012年8月より試験運用、2015年3月に本格運用を開始。加えて、2016年3月に不動産価格指数（商業用不動産）の試験運用を開始しました。

○しかし、今後の不動産市場を正確に把握するためには、新たなマクロ指標の整備の検討が必要であり、また、少子高齢化や2020年東京オリンピック・パラリンピック後の状況などを踏まえると、地域単位で不動産市場を把握することも重要になることから、昨年9月に「不動産市場のマクロ・ミクロ的な分析向上に向けた研究会」を設置し、検討を進めています。

○第2回会合となる今回は、令和2年度において新たに公表を予定している既存住宅販売量にかかる指数、別途開催したワーキンググループの議論を踏まえた地域における不動産市場の新たな分析方法等について、議論を行います。

1. 日時：令和2年2月21日（金）15:00～17:00

場所：東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館 12階 全省庁共用1211会議室

2. 主な議題（予定）

- ・ 既存住宅販売量の整備
- ・ 住宅賃料動向の把握
- ・ 不動産価格指数における季節調整検討
- ・ ワーキンググループ（地域における分析）内容の報告

3. その他

◆研究会委員名簿は別紙のとおりです。

◆本研究会の傍聴は不可ですが、カメラ撮りは、冒頭（議事開始前まで）のみ可能です。カメラ撮りを希望される方は、2月20日（木）17:00までに以下の登録先にご連絡の上、当日14:55までに研究会会場までお越しください。

◆研究会の資料は、本研究会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/totikensangyo_fr5_000025.html

〈カメラ撮り希望の登録先：国土交通省 土地・建設産業局 不動産市場整備課

メールアドレス：hqt-macro.micro.attendance@gxb.mlit.go.jp

（メールの表題を「【カメラ撮り希望】2/21 不動産市場のマクロ・ミクロ研究会」とし、本文に①来庁される方全員のお名前、②ご所属、③電話番号、④メールアドレス をご記載の上、メールを送信してください。）

〈問い合わせ先〉土地・建設産業局不動産市場整備課 課長補佐 安保（内線 30-222）

森山・山田（内線 30-214）

（代）03-5253-8111 （直）03-5253-8375 （FAX）03-5253-1579